【国民健康保険税の簡易試算表】

※あくまでも目安です。途中で資格異動があった場合や、所得状況による軽減等がかかる場合がありますので、実際の賦課額と相違する場合があります。

手順１：国民健康保険加入者（全員）の令和６年分所得資料をご用意ください。（確定申告書控え、源泉徴収票など）

手順２：下記の欄に一人ひとりの総所得金額等を記載し、基礎控除額を引き、課税標準額を算出してください。

加 入 者	年 齢	令和６年中の総所得金額等	国民健康保険基礎控除額 (注)	課税標準額
	歳	円	－ 430，000 円	円
	歳	円	－ 430，000 円	円
	歳	円	－ 430，000 円	円
	歳	円	－ 430，000 円	円
同一世帯内のすべての国民健康保険加入者の数		a 人	課 税 標 準 額 合 計	b 円
※上記のうち 40～64 歳の国民健康保険加入者の数		c 人	※上記のうち 40～64 歳の国民健康保険加入者の課税標準額合計	d 円

(注)：加入者個人の合計所得金額が 2,400 万円を超える場合は基礎控除額の金額が減額されます。詳しくは税務課までお問い合わせください。

手順３：上記の表で求めた a～d の値を下記の表の該当個所に当てはめ、各項目の保険税額を算出します。

項　　目	A：医　療　分（加入者全員）	B：後期高齢者支援分（加入者全員）	C：介護保険分（４０～６４歳の加入者）
所得割額	b 円 × 6.40% ＝① 円	b 円 × 1.90% ＝① 円	d 円 × 1.60% ＝① 円
均等割額	a 人 × 25,500 円 ＝② 円	a 人 × 7,700 円 ＝② 円	c 人 × 8,200 円 ＝② 円
平等割額	③ 19,700 円	③ 6,000 円	③ 4,500 円
計	① ＋②＋③ （最高 66 万円） ＝ A 円	① ＋②＋③ （最高 26 万円） ＝ B 円	①＋②＋③ （最高 17 万円） ＝ C 円

手順４：上記の表で求めた、A：医療分 ・ B：後期高齢者支援分 ・ C：介護保険分 の保険税額をそれぞれ下記の区分で合計すると、目安となる年間保険税額を求めることができます。

（１）４０～６４歳の国民健康保険加入者がいる場合

A： 円 ＋ B： 円 ＋ C： 円

＝ 年税額 円

（２）４０～６４歳の国民健康保険加入者がいない場合

A： 円 ＋ B： 円

＝ 年税額 円

【国保に関するお問い合わせは・・・】

〇国民健康保険税額・納付に関すること
〇国民健康保険の手続きに関すること

総務部 税務課 市民税係 ０７６３－２３－２００５

地域包括医療ケア部 健康課 国保・年金係 ０７６３－２３－２０１１